

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和4年6月9日(2022.6.9)

【公開番号】特開2021-152241(P2021-152241A)

【公開日】令和3年9月30日(2021.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2021-047

【出願番号】特願2021-89698(P2021-89698)

【国際特許分類】

A 41 D 13/002(2006.01)

10

F 04 D 25/08(2006.01)

F 04 D 29/54(2006.01)

A 41 D 27/28(2006.01)

【F I】

A 41 D 13/002 1 0 5

F 04 D 25/08 3 0 1 A

F 04 D 29/54 D

A 41 D 27/28 A

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年6月1日(2022.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人の腰に装着可能なバッグ部内に配置されたファンを駆動させることによって前記バッグ部内に空気を導入し、前記バッグ部から排出する装着型送風機であって、

30

前記バッグ部は、可撓性を有しており、

前記バッグ部には、上方向の成分を含む方向に開口した排気口と、前記排気口の周りを補強する補強部とが設けられている装着型送風機。

【請求項2】

人の腰に装着可能なバッグ部内に配置されたファンを駆動させることによって前記バッグ部内に空気を導入し、前記バッグ部から排出する装着型送風機であって、

前記バッグ部は、可撓性を有しており、

前記バッグ部には、前記バッグ部が人に接する方向である内方向に開口した排気口と、前記排気口の周りを補強する補強部とが設けられている装着型送風機。

【請求項3】

40

人の腰に装着可能なウエストバッグと、

ファンとを備えており、

前記ウエストバッグは、人の腰に接触可能なバッグ部を有し、

前記バッグ部には、上方向の成分を含む方向に開口した排気口と、吸気口とが設けられており、前記吸気口は、下方向及び外方向の少なくとも一方の方向の成分を含む方向に開口しており、前記外方向は、前記バッグ部が人に接する方向を内方向としたとき、前記内方向の反対方向であり、

前記ファンは、前記バッグ部内に収容されており、

前記ファンが駆動することによって、空気が前記吸気口から前記バッグ部内に導入され、前記排気口から排出される装着型送風機。

50

【請求項 4】

請求項 1 又は 3 記載の装着型送風機において、

前記排気口は、前記バッグ部が人に接する方向である内方向にも開口している装着型送風機。

【請求項 5】

請求項 1、2 又は 4 記載の装着型送風機において、

前記補強部は、連通孔を有しております、

前記連通孔は、前記補強部を貫通しております、

前記補強部は、前記連通孔が前記排気口に連通するように前記バッグ部に固定される装着型送風機。

10

20

30

40

50